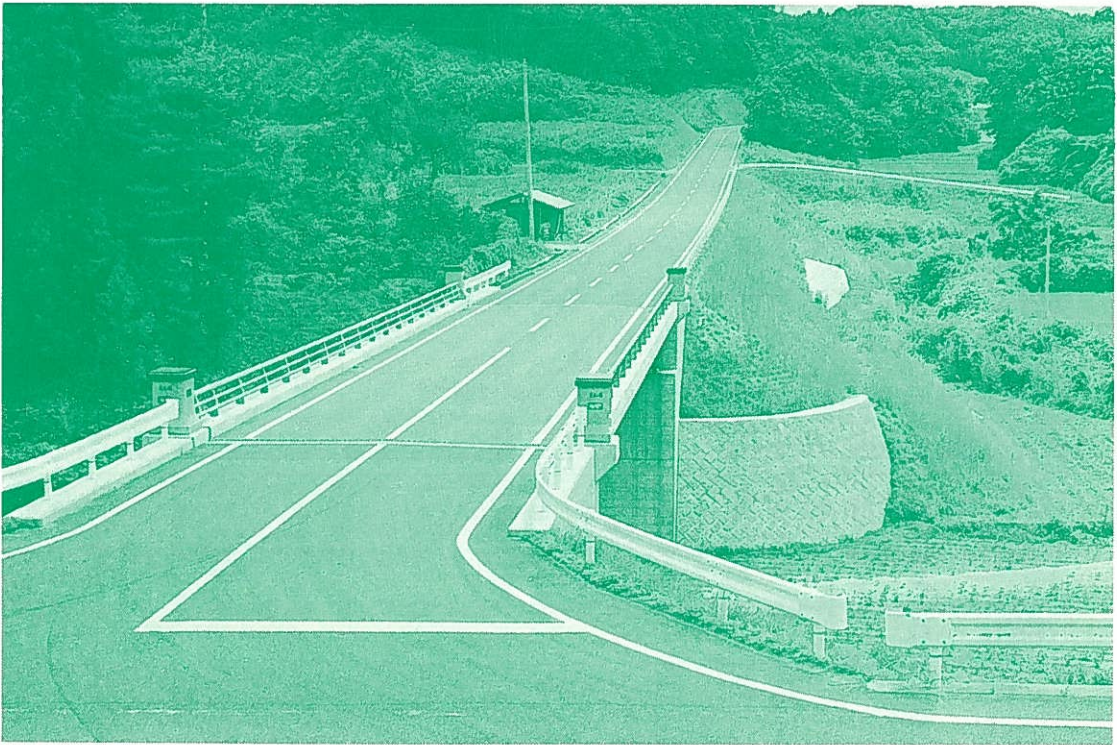


むつみ

第24号 1986. 9. 20



福島県土地改良団体職員連絡協議会

以前は旧暦の十一月十日に行われておりましたが、寒くなることもあり近年は新暦の十一月十日に実施されてまいりました。

昨年からは昭和三十九年の東京オ



ある農家の地権者が、こんな会話をしていた、「この世に先祖が未開拓の土地を唐鋤等で汗水流し重労働に堪えながら開墾して農地を耕やし、耕作してきたのであるから、先祖様に何かとご恩返しをしなければと……土地改良事業に参加して耕作上へ便利よく、水不足解消と農用地の集団化を図り農業経営の安定を容易にし

そこで自分は、土地改良事業の目

昭和六十年四月から皆さんの仲間入りをしましたのでよろしくお願ひします。

事務局からむつみの原稿依頼を再三に亘り受けたこともあり、何を書こうか迷いましたが、小生の住んでおります須賀川市の伝統行事「松明あかし」について皆さんに紹介することとします。

リンピックでマラソンに出場して見事三位入賞をはたしました故円谷幸吉選手が須賀川市の出身ということもあり十一月中旬の土日曜日にかけて松明あかしと円谷マラソンを行うことになりました。

今年十一月八、九日に行われる松明あかしも小生が十代の頃から比較しますと大分様変わりしてきましたが長さ十米もある十数本の松明と仕掛松明打上げ火花が一体となり夜空に燃えさかる様は仲々壮観です。機会がありましたら一度お出下さい。

白河農地事務所管理課長 太田 邦 夫

郡山農地事務所指導係長 斎藤 保 夫

松明あかし

換地雑感

て、子供、孫に農地を引継いでやるんだ」と、小生の耳に流れて来たときは本当に理解のある人だなあーと感動しました。

換地配反に対しての付き物と思われる不眠、苦情、要望、異議申立などで、県は、団ば事業等各地区とも相当の件数がある。直接に利害関係のある地権者は、地元土地改良区、換地委員に申し出ているが、それでもなかなか了解が得られなくて直接事務所に来訪される。地権者との話しも、一方的に不眠、苦情など換地配反を受けたところは悪い場所です。前地がない、日陰地になった、湧水処理不能とか砂利田だからと配反の場所換えて欲しいと述べられる。

事務所では、異議者の言い分を十分聞いていますが、配反上良いところは棚に上げて悪い面だけを言って、さらに良くなるようにと是正のことで欲を望んでいる。

目 次

1. 松明あかし…………… 白河農地事務所 太 田 邦 夫
須賀川市の伝統行事由来
2. 換地雑感…………… 郡山農地事務所 斎 藤 保 夫
換地に伴う地元との調整
3. 昭和61年度総会開催…………… 事 務 局
7月14日（猪苗代町）
4. 昭和61年度永年勤続会員表彰者名…………… 事 務 局
5. 昭和61年度団体職員業務研修会開催…………… 事 務 局
7月14日～15日（猪苗代町）
6. 土地改良区合併に伴う運営諸問題…………… 会津高田町土地改良区 浅 野 敏 男
7月15日業務研修会における講演内容
7. 土地改良区運営のむづかしさ…………… 広戸川沿岸防災溜地土地改良区 添 田 美喜夫
事業の内容と受益者との話し合い
8. 毒茸の見分け方…………… 表郷村土地改良区 荒 井 宏
知人宅でのみやげと馳走
9. 施設管理のあれこれ…………… 安積疏水土地改良区 根 本 博
農業用排水施設の利用と負担及び管理の困難性
10. 新郷地区土地改良区のあらまし…………… 新郷地区土地改良区 田 口 武 彦
設立時の内容と事業
11. 雑 感（思い出）…………… 四時川沿岸土地改良区 小 宅 寿
60年前の通学と水害の思い出
12. 呑み屋で拾った話（その十六）…………… 平 形 清 一
(1) 週休二日 (2) ママの年と代金 (3) おじん症候群
(4) 会費と同伴酒 (5) 災害の手当早く
13. 編 集 後 記
14. 会 員 名 簿

（表紙は、広域農道安達地区 安達町）

的、農業の構造改善または農用地の
集團化について、その地区や換地区と
して、部落別大割とか地目別、作目別
集團化を行政区域の農業生産、経営
の発展を考慮し換地設計基準（受益
者總會で決められた）と換地計画原案
などを地元換地委員が内容と各地権
者別の団地色別図を十分に検討しな
がら換地選定作業を（公平無私の立
場で、誰に、どの土地をどのように
配反するかと、いろいろ苦心苦労を
していると思います……と、異議者
によく話しをしてやっている。それ
でも、もじやら、くぢやらと言いな
がら不機嫌な顔でいる人もおり、さ
らに説明をして、後日、土地改良区
換地委員会の中で検討しても要請の
とおり確約することはできないこと
を了解して頂いている。

その後、了解したとか、納得して
異議の取下げをしたと聞くとときは、
公平な立場での指導と土地改良区職
員の皆さん、地元換地委員の方々に
は大変無理な苦労をして頂いた成果
であったと、本当に嬉しいものです。
ある県営は場整備事業のK地区の
受益者から事業の利点なるものを、
公報機関誌で一言述べられていたの
で紹介します。

Sさん「は場整備は何より、農地の
集團化が出来ることが良い、集團
化することで、大型機械も効率的
に使えるし農作業が楽になる。未
整備の地区には是非とも勧めたい
と思います。」

Kさん「私もは場整備を行いました
が、何んと言っても労力が少なく
てすむし、余剰労力を他の作物に
廻すことが出来るので農業所得の
向上にもつながり大変良いと思い
ます。是非とも未整備地区に勧め
たいものです。」

Tさん「水田まで車や農機具の乗り
入れが楽になりました、かんがい用
水の管理もよくなり耕作も効率よ
く便利になった。は場整備は、私
たちがこれからの農業後継者に美
田を残してやる一大事業だと思い
ますし、土地基盤整備事業と農地
の集團化を是非とも勧めたいので
す。」

「むつみ」の機関誌にこんなまと
まりのない詰らないことにペンを走
らせたが、工事と換地は我が人生の
家族同様に見守って育てていきたい
と思っています。

昭和六十一年度總會開催

本協議会の昭和六十一年度總會は、
去る七月十四日十三時より、猪苗代
町の猪苗代湖畔「国民宿舎、翁島荘」
において会員及び来賓一五八人が出
席して開催された。

總會は土地連の三浦課長（事務局）
が司会し地元会津方部の副会長であ
る戸ノ口堀土地改良区の兼子正氏が
開会を告げた後、高倉会長が挨拶を
行い、永年勤続会員の表彰が行われ
た。今回は表彰規程に基づく第四回
の表彰で、三十年以上の会員は鮫川
堀土地改良区の吉田重吉氏外八名で
吉田氏が代表で表彰され、二十年以
上は伊達西部土地改良区の柳沼好子
さん外十六名で柳沼さんが代表で受
彰、さらに十年以上はいわき市勿来
地区土地改良区の久住トミ子さん外
十二名で磐梯西部土地改良区の鈴木
和意氏が代表で表彰されました。

また、永年勤続会員で本年三月に
退職された伊達西部土地改良区の国
分松吉氏、村上健一氏、菅野馨氏に
対しても出席された国分、村上両氏
がそれぞれ受彰された。



(總會)

次いで県農林課土地改良団体係の
安斎氏及び土地連の鈴木参事より来
賓祝辞があつて議案の協議に入った。
協議は地元猪苗代町の吾妻土地改
良区の小沢事務局長を議長に選出し、
昭和六十年度の事業報告及び収支決
算を一括提案、続いて昭和六十一年
度の補正予算、次に昭和六十二年
度の事業計画、収支予算並びに会費の
額及び徴収方法を提案、事務局の説
明後何れも原案どおり可決された。



来賓あいさつ（祝辞）



昭和六十一年度 永年勤続会員表彰者名

本協議会の表彰規程に基づく昭和
六十一年度の表彰者は、去る七月十
四日の總會において次の方々が表彰
されました。

おめでとうございます。今後とも
ご健康に留意されまして益々活躍
とご指導を賜りますようお願い申し
上げます。



30年以上の表彰



10年以上の表彰

所属団体名		氏名
（三十年以上）		
鮫川堀土地改良区	吉田	重吉
阿武隈川上流土地改良区	石井	正三
県土地連	佐藤	武男
	菅生	直
	石川	良男
" "	佐久間	伝吉
	斎藤	和子
	田崎	剛
西会津町土地改良区	小川	徳雄
鮫川堀土地改良区	小川	徳雄
（二十年以上）		
伊達西部土地改良区	柳沼	好子
安積疏水土地改良区	河内	理美
" "	橋本	洋
	相楽	傳吉
	永田	健司
母畑地区土地改良区	高木	俊雄
" "	緑川	博之
	安部	新一
	小林	甫
昭和村土地改良区	吉野	元啓
相馬市土地改良区	赤間	タツ子
愛谷堀土地改良区	渡辺	見子
県土地連	清野	善廣
	尾形	善雄
	郷	紘一
" "	阿部	栄子
" "	穴戸	成子

所属団体名		氏名
(十年以上)		
いわき市勿来地区土地改良区	久住トミ子	
稲田地区土地改良区	安藤 房枝	
表郷村土地改良区	穂積しづ江	
磐梯西部土地改良区	鈴木 和意	
山都町土地改良区	遠藤 敏雄	
会津高田町土地改良区	陽田 和弘	
県土地連	小林 剛	
	柏倉 哲	
	高野 久夫	
	曳地 誠	
	安田 明	
(多年)	加藤 宏恵	
	渡辺 和子	
伊達西部土地改良区	国分 松吉	
" "	村上 健一	
" "	菅野 馨	



土地改良団体職員 業務研修会開催

本協議会主催の昭和六十一年度職員業務研修は七月十四日、十五日の二日間、猪苗代町の翁島荘において総会に引続き十四時三十分から開催された。研修に先だち主催者として高倉会長があいさつ講師の先生の紹介を行い研修に入った。



会津行政事務所 高橋所長

研修は最初に、県会津行政事務所長（前農地林務部次長）の高橋貞夫氏による「農業の将来」と題して、(1)農業の状況、(2)食料需給の展望、(3)農業の工業化（アグリ、ビジネス）を別紙資料により講義された。ついで東北農政局農政管理課長の荒井二美雄氏が「土地改良区をめぐる諸問題」と題して、(1)土地改良区の育成強化対策、(2)維持管理問題としての水路の汚濁と員外利用調整、(3)本



東北農政局 荒井管理課長

年度新規事業の土地改良施設管理設備修繕事業及び土地改良区負担金積立等強化対策事業、などを国の予算の説明とともに講義され、続いて同局の草薙勉指導係長が「土地改良区が行う施設管理上の課題」と題して農村地域の都市化、混住化に伴う農業用排水路の市町村協議・員外賦課、管理規程等について法的なものを基に講義されて初日の教程を終了した。



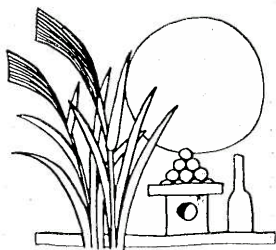
東北農政局 草薙指導係長

講師の先生方には公務が多忙のところわざわざお出下され厚くお礼申し上げる次第です。高橋所長さんは前の農地林務部次長で土地改良事業、改良区には特に理解を示され講義も心よくお引受下されました。また農

政局の荒井管理課長さんは福島県（西白河郡）の出身であり、さらに草薙係長さんも十数年前から指導担当のベテランで本県では国営吾妻小富士、母畑地区の事業所に勤務、大変お世話になりご指導を受けた方で、今回の研修も局の日程を特別に調整されるなどして東北では初めての出席となり、本当に恐縮いたしました。

引続き十八時から講師先生及び来賓の会津若松農地事務所の市村所長、高橋次長、長谷川管理課長、武藤指導係長を支え約一三〇名の懇親会に入った。県内土地改良区の職員が一同に集まるのはこの研修が唯一の催しで丁度七夕さまの夜と同じく各改良区の運営内容の諸問題やカラオケ等各人夜遅くまで懇談していた。

二日目は、八時三十分より会津高田町土地改良区の浅野事務長が「土地改良区の運営」と題して(1)土地改良事業の計画時における部落説明、同意徴集方法及び事業実施上の諸問題、(2)未納賦課金の問題点と徴収方法、(3)改良区職員の心構え等職員として土地改良区の運営と事業の取り組みを三十数年の経験を生かした身近な問題として、事例を挙げて解りやすく講義された。（なお詳細につ



いては別紙に寄稿されておりますので参照）、ついで土地改良全般にわたる質疑応答に入り県農林課の安斎氏より回答説明を受け、さらに最近問題になっている生活排水の対策方法として非農地受益に対する費用負担等実態調査の内容を説明お願いして二日目の日程を終えた。

各講師先生とも親切丁寧な説明で受講者もメモをとりながら熱心に聞き入り、実務的な研修を盛会裡に終えて正午近く散会した。

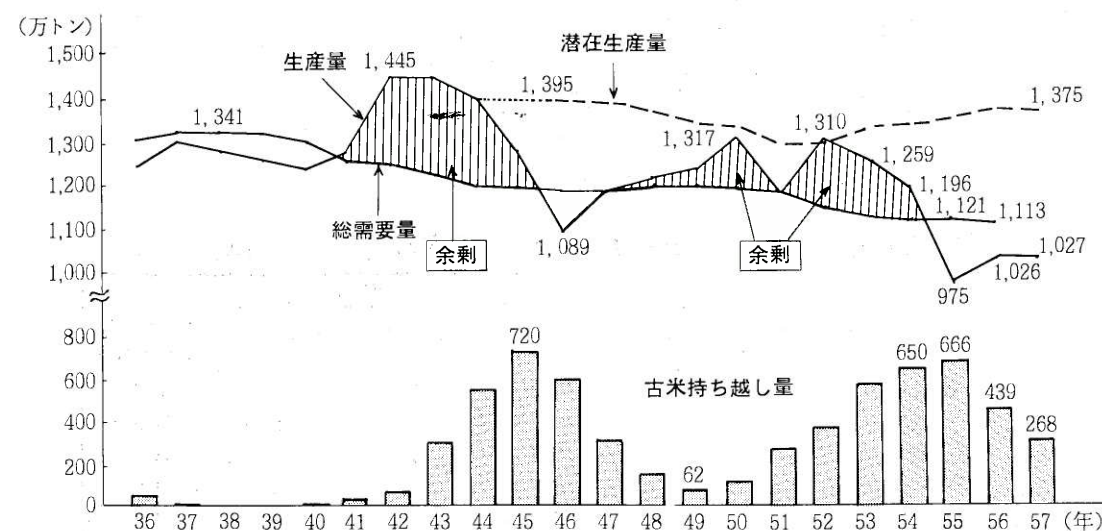
		日 本		西ドイツ	フランス	イギリス
		都 府 県	北 海 道			
農家1戸当たり農地面積 (ha)	1960年	0.77	3.5	9.3	17.0	32.0
	1982	0.85	8.9	15.8	27.1	69.4
農 家 戸 数 の 変 化		1982年	0.76	0.50	0.55	0.61
20ha以上(都府県は 3ha以上)の農家の シェア (%)	戸 数	1960	0.6	0.1	10.0	41.1
		1982	2.4	12.7	27.2	60.1
	面 積	1960	2.8	0.9	37.4	87.2
		1982	11.9	46.6	65.6	94.9
借 入 地 面 積 割 合 (%)	1970	6.4	2.9	22.3	48.0	42.6
	1982	7.5	6.0	30.2	47.6	42.4
農 地 の 売 買 価 格 (千円/10アール)		1982	1,370	294	407	87
						160

2. 食料需給の展望

国民1人・1年当たり供給純食料

区 分	穀 類	うち米	うち小麦	イモ類	でんぷん	豆 類	野 菜	果 実	肉 類	鶏 卵	牛乳・乳製品	魚介類	砂糖類	油脂類
実 数 (kg)	昭和40年度	145.0	111.7	29.0	21.3	8.3	9.5	108.2	28.4	9.2	11.3	37.5	28.1	18.7
	45	128.2	95.1	30.8	16.1	8.1	10.1	114.2	37.9	13.4	14.5	50.1	31.6	26.9
	48	124.1	90.8	30.9	16.1	7.8	9.9	110.1	42.9	17.1	14.1	52.6	33.8	28.1
	49	122.7	89.7	31.1	15.7	7.5	9.5	111.8	40.8	17.2	13.7	51.8	34.8	26.3
	50	121.5	88.0	31.5	16.0	7.5	9.4	109.5	42.4	17.9	13.7	53.3	34.9	25.1
	55	112.9	78.9	32.2	17.3	11.6	8.5	110.3	38.7	22.5	14.3	62.1	34.8	23.3
	56	111.3	77.8	31.8	17.4	12.5	8.5	111.1	38.0	22.7	14.4	64.8	34.1	22.2
	57	110.0	76.4	31.8	18.1	12.4	8.5	112.0	39.3	23.3	14.6	66.1	33.4	22.4
	58	109.0	75.7	31.8	18.0	13.6	8.8	107.6	39.4	23.8	14.6	67.1	35.5	21.6
	59	108.7	75.3	31.8	17.7	14.0	9.0	109.9	34.8	24.3	14.8	68.1	35.7	21.3
増減量(kg)	58～59	-0.3	-0.4	0.0	-0.3	0.4	0.2	2.3	-4.6	0.5	0.2	1.0	0.2	-0.3

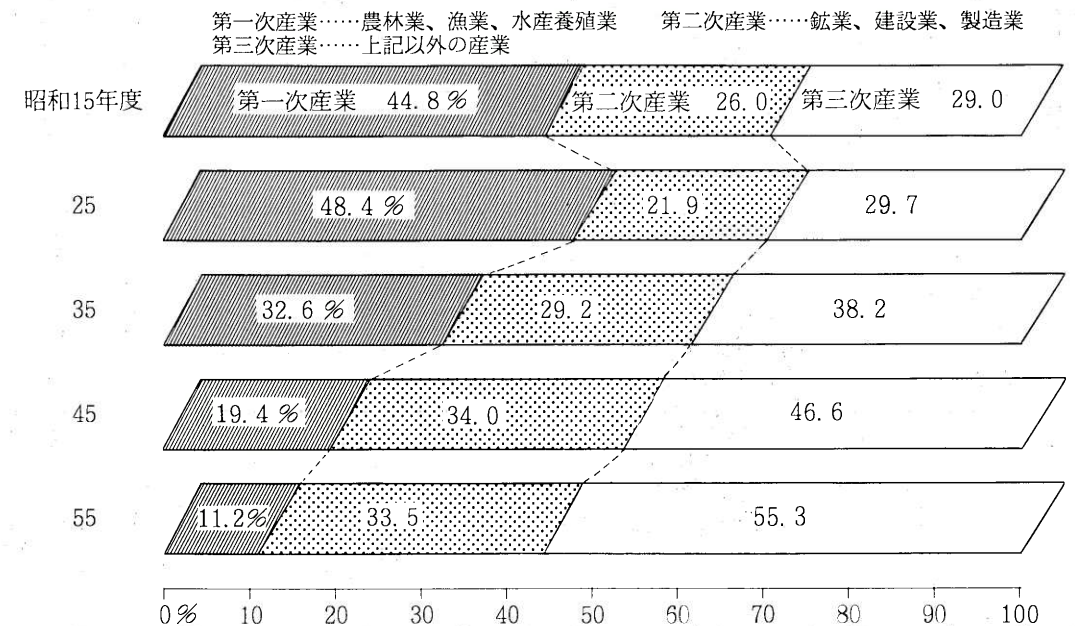
米需給の推移



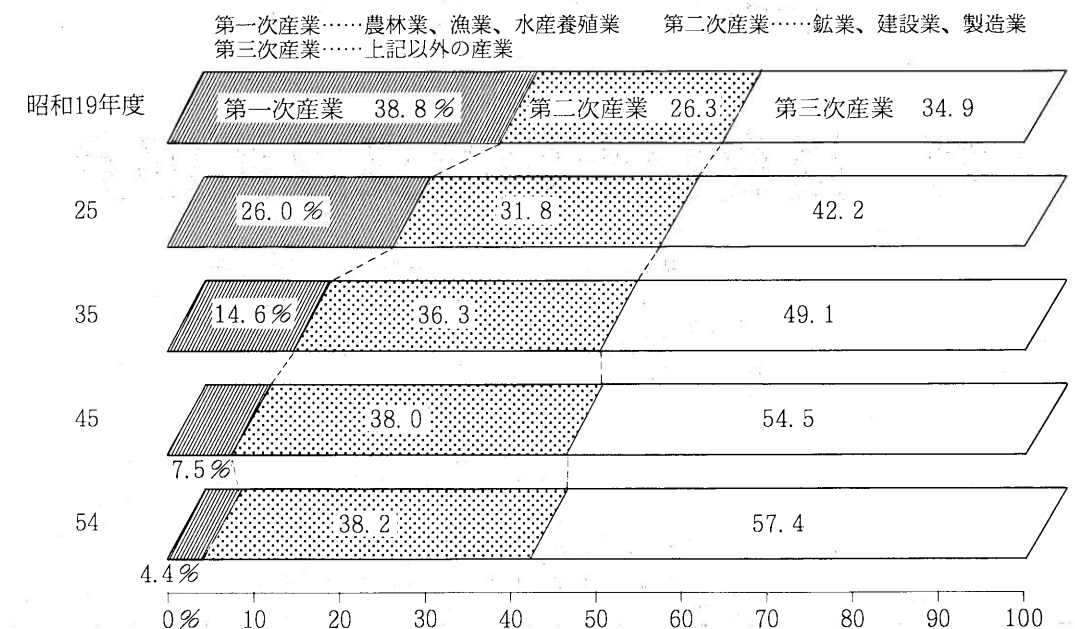
農業の将来

1. 農業の現況

産業別就業者数の推移



産業別国内純生産



主要食料の生産及び農業の展望

		55年度	75(試算)
栄養水準	1人1日当たり供給カロリー	キロカロリー 2,512	キロカロリー 2,500~2,600
主要食料の国内生産量	米 	万トン 平均収量 1,112	万トン 850~900
	肉類(除鯨肉) 	298	450程度
	牛乳・乳製品 	650	950~1,000
土地利用	延作付面積	564万ha	630~640万ha
	うち水稲	235	150~160
	飼料作物	100	180~200
	要転作面積	58	100程度
農家	耕地面積	546	550~560
	農家戸数	466万戸	350程度万戸
	うち男子農業専従者が60歳未満の農家	103	40程度

経済企画庁「2000年の日本」より

食生活の展望 需要の見通し

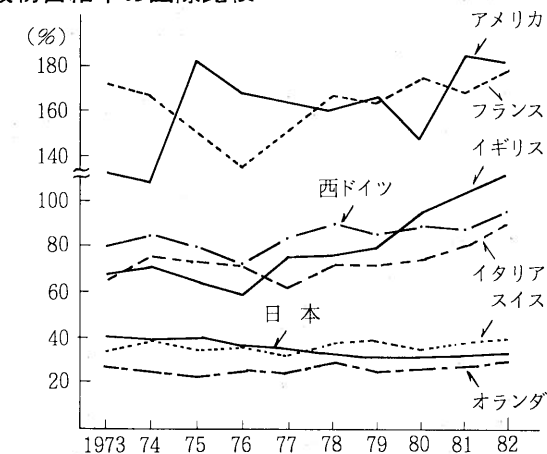
		昭和53年度(基準年次)	65年度(見通し)
米	総需要量(万t)	1,136	970~1,020
	1人当たり純食料(kg)	31.6	63~66
小麦	総需要量(万t)	586	641
	1人当たり純食料(kg)	31.7	32
大・裸麦	純需要量(万t)	238	348
	1人当たり純食料(kg)	0.7	0.4
大豆	総需要量(万t)	419	520~543
	(うち食用)(万t)	(61)	(69)
	1人当たり純食料(kg)	5.3	5.4
野菜	総需要量(万t)	1,086	1,826
	1人当たり純食料(kg)	114.9	114
果実	総需要量(万t)	797	935
	1人当たり純食料(kg)	41.1	44
牛乳・乳製品	総需要量(万t)	701	927~972
	1人当たり純食料(kg)	59.3	71~75
	うち飲用(kg)	32.7	42~44
	乳製品(kg)	26.6	29~31
肉類	純需要量(万t)	347	473~503
	1人当たり純食料(kg)	20.8	26~28
鶏卵	総需要量(万t)	204	225
	1人当たり純食料(kg)	14.9	15
砂糖	総需要量(万t)	292	321
	1人当たり純食料(kg)	24.8	25
魚介類	総需要量(万t)	1,190	1,396
	1人当たり純食料(kg)	35.5	40

食用農産物の自給率

(単位: %)

区分		35年度	40	45	50	55	56	57	58	59(概算)
主要農産物の自給率	米	102	95	106	110	87	92	93	94	109
	小麦	39	28	9	4	10	10	12	11	12
	大豆	44	25	13	9	7	7	9	7	9
	うち大豆	28	11	4	4	4	5	5	4	5
	野菜	100	100	99	99	97	97	96	96	95
	果実	100	90	84	84	81	77	79	81	73
	鶏卵	101	100	97	97	98	97	98	98	99
	牛乳・乳製品	89	86	89	82	86	84	85	86	86
	肉類(鯨肉を除く)	91	90	89	77	81	80	80	80	80
	うち牛肉	96	95	90	81	72	75	71	70	72
	豚肉	96	100	98	86	87	86	87	85	84
	砂糖	18	30	23	16	29	28	31	38	33
食用農産物総合自給率	米と需給均衡を前提とした場合	90	83	78	74	73	72	72	71	71
	米の各年度の需給実勢を基礎とした場合	91	83	79	76	70	71	71	70	73
主食用穀物自給率	米の需給均衡を前提とした場合	89	80	74	69	69	69	69	69	69
	米の各年度の需給実勢を基礎とした場合	90	80	79	76	60	64	65	65	74
参考(穀物+飼料用自給率)	米の需給均衡を前提とした場合	82	62	46	40	33	33	33	32	32
	米の各年度の需給実勢を基礎とした場合	83	62	48	44	29	31	31	30	34

穀物自給率の国際比較



世界の穀物生産量と輸出入およびアメリカの重み

(単位: 百万トン)

	生産			輸出入		
	世界	アメリカ	アメリカのしめる割合	世界	アメリカ	アメリカのしめる割合
全穀物	1,559.5	269.8	17.3%	211.1	117.3	55.6%
小麦	438.6	64.5	14.7%	93.5	41.9	44.8%
粗粒穀物	725.6	198.7	27.4%	105.1	72.4	68.9%
米	395.3	6.6	1.7%	12.5	3.0	24.0%
大豆	80.9	48.8	60.3%	25.4	19.7	77.4%

町村合併前の旧高田町全域を積寒事業として区画整理を行うべく、高田町土地改良区が設立され、昭和二十五年九月勤務以来、改良区の合併に伴う諸問題についてその一端を述べて見たいと思います。

旧藤川村及び旭村の両土地改良区が、それぞれ区画整理事業を実施しようとの一部盛り上げがあったが、水利系統、道路の結びつき等密接な関係もあるので、両地区を一丸とした全体計画のもとに、県営は場整備事業を実施しようとする目的で、昭和四十二年七月十九日に合併された宮川土地改良区に招聘され、当初の計画に基づき県営事業を推進中、本郷町に於いても県営事業推進中であつたため、両町役場産業課が中心となりそれぞれ単独で計画するより両町一体とした全体計画とすれば県道の付替整備、複雑なる町界の解決は勿

論、大規模な一定区域となるため、事業採択に有利になるのではないかとこの思慮のもとに不動の藤川川を境に、東側を会津本郷高田第一地区とし、西側を高田第二地区に分け、事業の推進を図ったのであります。然るに高田第二地区分受益者の一部より同意が得られなため、日夜組合員に対する説明会を開催したが、諸般の情勢により反対する者が続出し、中には集団で私の家まで押しかけ、大声で反対をさげ、家族からは近所に迷惑をかけるので土地改良区を退職せよとまで言われたが、私も農家の一人として、又職員として採用されたからには農家の将来を考えて判断すべきであり、先づ、は場の整備が先決であることを痛感し、なんとしても説得して見せる信念に変わったが、理事者十七名の内反対者側九名、総代六十名の内反対側二十九名

土地改良区合併に伴う 運営諸問題

会津高田町土地改良区事務長 浅野 敏 男

いるなかでどうにもならず、県営事業の実施があやぶまれたので、これが解決のため、先づ反対者の多い旧旭村分を除いて旧藤川村分の内四五二haを実施すべく推進委員と共に各部落を駆けめぐり、話し合いにより問題を一つ一つ解決し、ようやく昭和四十六年八月事業採択になりましたが、合併後初の理事、幹事改選にからみ、大字単位で役員選出すべく申し合せにより部落間の調整を図ったが、部落間の話し合いがつかず、平均耕作反別を上廻る比較的大農家がいる十八戸の内十五人が事業の反対に廻ったため、当初計画の下流一工区からでなく、反対者の少ない上流三工区から着工したもの、新規に計画したリングゴ二十haの団地設定により従前地権利を主張し、我がままを通そうとする地権者が非常に多く集団化があやぶまれたが、あせらずに一步一步事業に対する同意と共に、三工区一三haの農用地集団化が一〇〇%同意で実現を見ることが出来た。

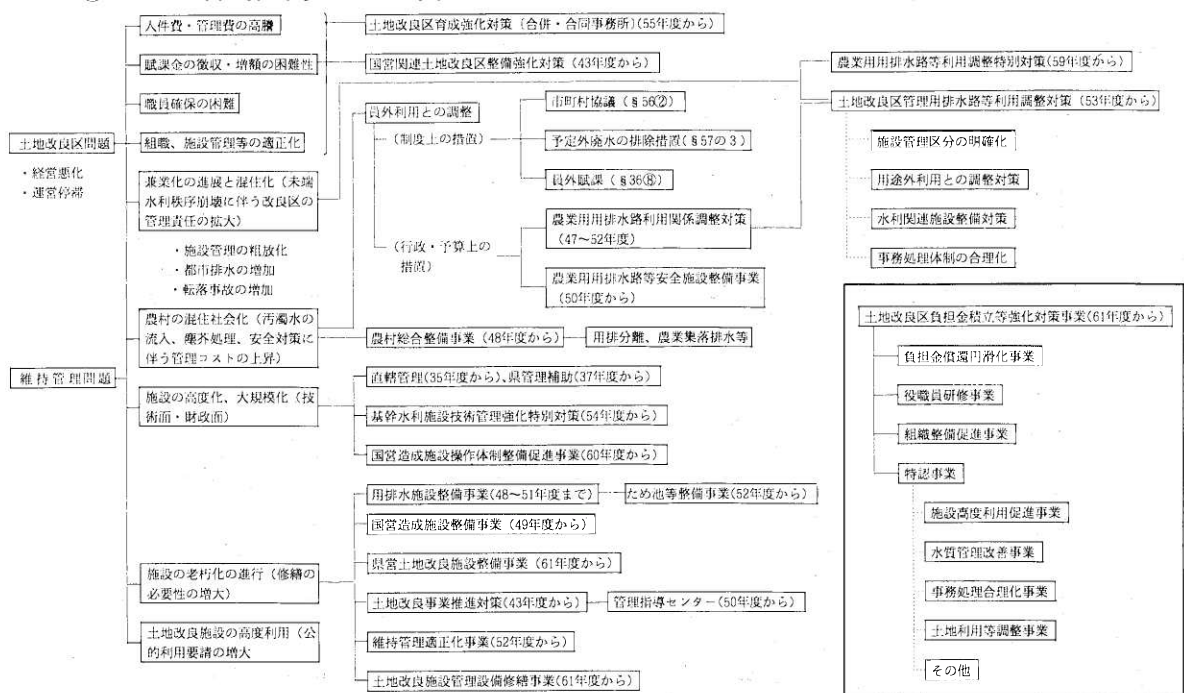
しかし、役員選挙にからむ反対影響は、いくら説得しても以前と変らないため、止むなく当初より県営事業推進委員として率先、尽力された。一人の理事に、私は断腸の思いで辞職を要請し、次回の改選時には立候補しないことを約束して貰い、ようやく二、三工区の工事に着手することが出来ました。

役員になりたい私の強い一人のために、数十人の組合員同志が感情的対立になり、換地処分まで尾を引いたが、一歩下がって二歩進むべきことの原理、及び何時までも感情的になつていて農地集団化が出来なければ、早期効果を見る事が出来ないばかりか、組合員個々の損失になる事について、時間をかけ納得して貰い、一〇〇%の同意で三工区一三ha、昭和五十二年二月二〇ha、昭和五十五年三月一工区一三〇ha、昭和五十五年七月換地処分登記を完了することが出来ました。

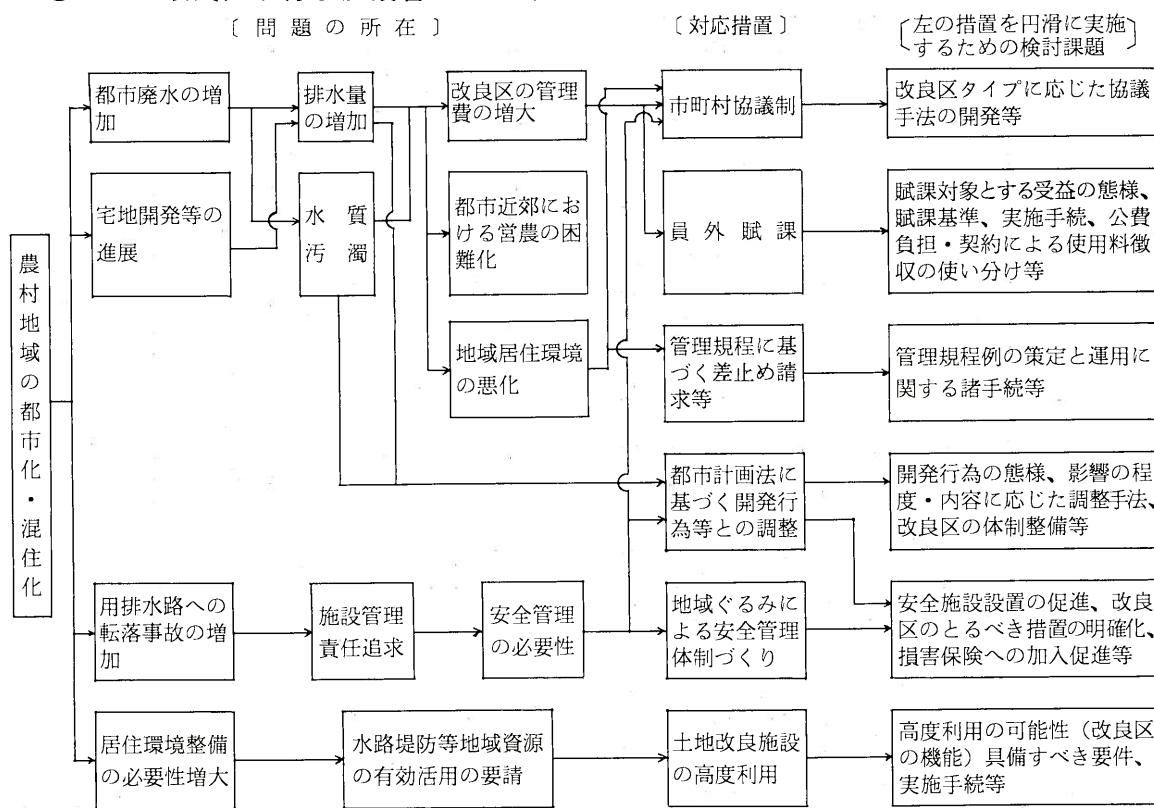
反対者を説得するに当って注意しなければならぬ事は、反対者という言葉であります。未だ同意に至らないという事で未同意者という表現を使つたわけです。

未同意者が団結して個々の話し合いには応じないため、夜三十五日間も連日未同意者の代表者宅に集つて貰い、時には朝方まで話し合いをしたことがありましたが、何を言われ

◎ 土地改良区問題と維持管理問題への対応



◎ 土地改良区が行う施設管理上の課題



でも短気を起さず、相手の話を良く聞いてやりました事と、組合員負担軽減のため、超過勤務手当も貰わず、時には風雪の折にも通い続けた事に対し、未同意者から好感をもたれ、約束の七日後、私の家に同意書をまとめて届けてくれた時は、今でも忘れる事が出来ません。従って、私もそれ以来典型的な短気が、給料を貰いながらなお、人間改良された事に対し感謝している次第です。

未同意者が多数いたため、賦課金の滞納が年々増加するため、一時は土地改良区の運営がやぶまれたが、未同意者との話し合いの中で質問された滞納金と、今後の賦課金等の負担問題については、同意時点から未同意者グループで、個々の滞納金と年間賦課金に応じ、毎月積立を行わせ、秋の満期日に全額納入して貰ったため、遂次滞納金が一掃されました。

当時の未同意者グループから積立金満期日には、毎年招待を受け、酒を呑みながら夜の更けるのも忘れ、思ひ出を語り合って親睦を図っております。

高田第二地区が実施した県は事業により、波及的效果となり、旧永井野村全域及び旧尾岐村の一部について

では、新たに土地改良区を設立して、県営によるほ場整備事業を実施しようとして、永井野農協が中心となり準備を進めてきたが、事務局体制の面で暗礁にのり上げていたため、事業採択に影響を来す見解により、宮川土地改良区に地区編入して事業を推進するのが望ましいとの、準備委員はもとより県の指導もあって、昭和五十三年度に地区編入して地区名を永井野地区として、昭和五十四年三月事業費五三四ha、事業費三億七千万円で県営事業として申請、昭和五十四年八月着工し、事業中途で県の指導により土地改良区の拡充、組織の強化を図るため、会津高田町管内にあった旧宮川、赤留、高田、八木沢、雀林、寺崎、上戸原の七土地改良区が合併して、昭和五十五年十一月一日付をもって名称を会津高田町土地改良区として設立したのであります。

合併後、初の役員選任にあたり、旧宮川土地改良区発足当初の役員選任と同じように、維持管理事業のみを行っている地区内の、私の強い一部の有力者によって選任された役員の一人在、自分の考えている事だけが正しいと思ひ込み、旧宮川土地改

良区時代、未同意者を説得するにあたり、当時理事長（町長）の政治的配慮の中で解決した一部の件について追求し、県にまで御迷惑をかけ、県は事業の永井野地区及び旭地区の二地区を、一年でも二年でも事業を休んだら、とまで言われた事もありました。

これら役員一人のために、度々の理事会、監事会開催のため、合併前の役員数と変らないのに、費用弁償等の支払いが約五十万円多くなり、組合員の負担増が任期中四年続きましたが、二回目の改選に当り選任されなかったため、その後の決算を見るに、費用弁償の支払額及び運営について平常に戻った次第です。

昭和五十四年七月に、ようやく換地処分登記が完了したばかりで、これらの問題を早急に解決すべく前理事長（前町長）と話し合っていたので、この合併が、年度中途でなく半年後の翌年四月一日であれば、このような問題も解決出来たのに、合併を急がせた県の指導にも問題があったのではないだろうか。

永井野地区編入に伴い、当時の準備委員等は、賦課金等の納入については一切迷惑をかけないという事で

あったが、年々滞納が累積されるため、町に対し滞納処分の請求を行い、近日中に県に対し、滞納処分申請を行う予定である。

しかし、問題になっているのは、大正生まれの組合員が今年四月に離婚し、現在行方不明であるため、組合員の妻に対し再三訪問し、組合員資格得喪の届出を提出するようお願いしているが、妻の言葉では、弁護士と相談してからと言うことだけで、続く言葉がありません。前夫の所有地はなく、すべて家つき娘である妻が全部遺産を相続しており、昭和四十四年事業申請時は世帯主であった夫から使用貸借で同意を得ておりますが、今年五月、妻名義の土地全部が裁判所より予告登記がなされているため、滞納処分認可後直ちに差押えを行うにも問題があるので県と相談中です。

今後、このような場合には、事業に対する同意書は慎重に考えて行かなければならないと思ひました。次に職員給与に関する規程の内、給料表ですが、地方公務員より仕事の内容が大変であるにも拘らず、理解されないまま一ランク下つての格付、更に給料表の改訂率について土

地改良区の職員は、公務員と違って全額農家負担の賦課金でまかなわなければならないため、公務員給料表の改訂率の六十%以内で改訂されて、数年たてば大幅な差が出てくるのが実態です。

又、職員退職金にしても合併度毎に清算されましたので、他の勤人と比較すると話にならない程不利になっています。

土地改良区は時限立法と同じように、事業が完了すれば職員の整理と言う事は当初よりわかっているが、事業施行中はフルに使われ、事業が完了すれば一片の紙きれのごとく捨てられるのが現実です。

このようなことは、今後土地改良区には優秀な人材は入ってこない

と思います。

私が以前より考えている事は、市町村で職員採用試験に合格したものの内から出向と言う事であれば、若い職員は採来共に安心して職場に専念出来ると思いますので、今後、県の指導として検討方よろしくお願いする次第です。

最後になりましたが、合併に際し、義理人情にこだわらずに職員を採用したため、今となって困っている事も聞いております。職員として多少の不満があるうとも、一旦土地改良区に勤めたからには、組合員から信頼されるよう自ら努力、且つ勉強もし、土地改良区になくてならない職員にお互い頑張ろうではありませんか。

土地改良区 運営のむづかしさ

広戸川沿岸防災溜池土地改良区 添 田 美喜夫

天栄村役場を退職し、土地改良区の職員として再就職して早や数年の歳月が流れた。最近になって土地改

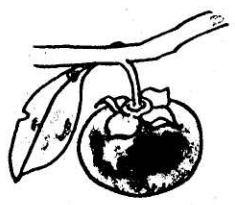
良区とはいかなる団体か、任務は何か、認識を新たにしている現在であります。

広戸川沿岸防災溜池土地改良区の事業にふれてみると、昭和四十二年に須賀川市保土原地区の一部と天栄村沖内地区及び高林地区の一部地権者約一五〇名より農業基盤整備事業を施行してほしいという声があり、これを受けて県に陳情を行った結果、事業が採択され昭和四十二年に農業構造改善事業として着工三ヶ年の継続事業を重ね昭和四十五年に完了した。受益面積一六三ha、総事業費一九九、八六一千円受益者一四七名、これが土地改良区としての始めての事業であった。

当時土地改良区には専任の職員が一名居りましたが、事業には直接関係せず、天栄村役場より五名の職員が土地改良区に出向を命ぜられその職に当たったのである。その後基盤整備事業も一時中断された形となったが、昭和四十八年になって産生の防災ダムに源を発し村の中央を流れる釈迦堂川、その沿岸に展がる牧本、広戸地区の村民より農業基盤整備事業を実施してほしいという声に応え、土地改良区が村と協議、県に対し再三陳情を行うと共に関係受益者とも話し合いをもった結果、その誠意が県に通じ昭和四十八年に県営ほ場整

備事業として採択され、昭和四十九年に受益面積六百ha、受益者七二〇名をもって着工をみたのである。事業を行うことは何れの地区においても難問題の起り得ることは当然であるが、要は地権者の身になって努力すれば未解決は有り得ないという大きな教訓を得ました。

三〇aに区画された水田を見渡すときに、事業を施行して良かったと地権者の方々と共に喜びを新たにしたのであります。この事業遂行に指導を下された関係機関に感謝を申し上げ、今後土地改良区の業務に何らかの実績を残すべく努力している現在である。



毒茸の見分け方

表鄉村土地改良區
荒井宏

夕暮れ時を見計つて、しかし決してわざとらしくはなくドジョウを少しばかりぶら下げていくと「やあ、これは珍しいものを。早速鍋を掛けるから休んでいてくれや」といふことに相成る。だが「待ってました」。

まず「□目は、□の方をコップの縁へもっていく。で、「やあこいつは何時やってもいいもんですなあ。」とうまそうに舌打ちしたら少し間をおいて今度はコップの方を運んでくる訳である。

とは言い出しにくいものだから「そうはゆっくりとしていられない」という返事になる。ところが「ああそうですか」とは、先サマの方も言わないであろうことは、家を出る前から計算済みである。そして、上りっぱなへ、すぐにでも腰を上げるような格好で、例えば片足は座ぶとんの上でもう一方は土間でサンダルを突っかけたままのスタイルで坐り込むわけ。そこでやっとビル会社のマーク入りのコップになみなみと注がれたヒヤにありつけるのである。そう、何べんも遠慮しながら、そしてさも用事がありそうなふうにチラリチラリと自動巻きの曜日の方だけを覗きこんだりなんかしちゃって。

そうこうしている内に「も一ツど
うぞ。」ということになる。これまた
先刻承知であるけれど片方の掌でコ
ップへ蓋をするような仕草をしなが
ら立ちあがる素振りだけはするので
ある。と、まふまと二杯目が頂戴で
きるといふ寸法ではあるが、ここで
肝心なのはこの二杯目の飲み方であ
る。といつても半分くらいまではこ
れまでと同じでいいのだが、コップ
の中身が三分の一くらいになってか
らが大事な場面である。コップを□
元まで持つていって離したり、そ
わそわと時計を気にするような態度
をとったり「夕方の何かと忙しい時
分にお邪魔して申し訳ないス。」など
と胸算用とはまるでうらはらの事を

言つたりしてはいても決して一氣に飲み干すなんてことはしない。そんなことをしようものなら舌先で唇を嘗め回しながら本当に腰を上げてペコリと頭を下げ、すぐにも帰らなくてはならない破目におちいってしまう。だから空っぽにならないように充分気を配りながら三杯目、そして……という具合に注いで貰うようにしなければならぬ。そして、いまや上りっぱなではなく、じわりじわりと横座の方までずり上つて行つてしまった忙しいはずの人が「ろうもごつそさんねす」と、怪しげな日本語を言い残して、やつとお暇乞いをするのは、もう夜も大分遅くなつてからのことである。で、このドジョウの御仁、計算通りうまくいった筈ではあるが、実はそれもすつかり見越したうえで、別な先客が残していった肴を盛りなおして、最後までにこやかに接待した人の方が役者は一枚も二枚も上だつたりして……と思いきや、このすつかり計算された持て成しも本当の所は台所の隅で声を出すまいと、必死になつてこみ上げる笑いをおし殺しているカミさんの差し金だつたなんてことは、たとさら知るよしもない。

さてこの御仁、あくる朝目を覚ますと枕もとに紙づつみが置いてある。大あくびをしてから蒲団の上に座りこんで腕組みをしてみても、頭がガンガンするばかりでさっぱり思い出せない。思い出せないまま開けてみると中はキノコである。(なんだってこんなところにキノコがあるんだ。ウーン。待てよ。もしかすると……。そうかいそうかい。あのカミさんもなかなかいいところがあらあな。ゆんべ少しばかり持っていってあんなにご馳走になっちゃったうえにドジョウのおかえしにという心づもりかそれともコジミダマ飲んだので二月酔いへの心くばりなのか。たいしたもんだ。うちのとはえらい違いだ。)などと腕組みを解いた手で、ポンと膝を打って、勝手に感服しながら早速キノコ汁をつくらせてみると、これがなかなかうまい。深酒のせいではわかついているから、米の飯はのどを通るような状態ではないがキノコ汁ならいけるというんでおかわりをする。それからもうひと寝入りして、昼近くなってやっと起きあがったのだが、不思議と頭はすっきりしている。

(キノコ汁は二日酔いの特効薬だ)

なんて、俺も力カアも知らねえことを。たいしたもんだげあのカミさんは。とまたまた勝手に感心しながら出かけて行って礼を言う。

「……ところでよ。あの珍しいキノコは一体なんつうキノコだよ？」

「あらいやだ。あれは今年がはじめてなんだけど、アタシもウチの人もキノコはシイタケとエノキタケくらいしか知らないものだからあなたに聞いたんじゃないのよ。そしたら『家へ帰ったら図鑑で調べてやる』って言うからお包みしたのよ。でも良かった。今朝食べて今頃の時間になっても何ともないなんてこのキノコ大

丈夫なのねきつと。良かったわ、ほんとに良かったわ、ああ嬉しい。裏山にいっぱい出てるの。それじゃウチでも取って食べよつと。」赤くて、

金魚みたいにかわい口をしてこのカミさんのよく喋ること。お礼を言いに行ってあべこべ喜ばれての帰り道、かの御仁は背中を丸めて、しきりに首をかしげている。(ウチにや昔頃からキノコ図鑑なんてねえんだが……)と。ところで、食えそうで名前の解らないキノコが毎年出る場所を知ってるんだが。今年の秋は、ひとつこのカミさんの手口を真似してみるか――。

施設管理のあれこれ

安積疏水土地改良区 根本博

我が安積疏水は、明治政府の国営第一号地区として、猪苗代湖の水を安積平野に灌漑してから、百年余経過し発電・水道用水にも使われ、三十万都市郡山発展の原動力といわれるほど、地域発展に貢献してきた。

猪苗代湖の利用水深の増大を図った
湖面低下工事に伴い、昭和六年に着

工した県営安積疏水農業水利事業、

戦後の食糧増産を目的とした新安積
開拓建設事業、昭和四十五年に着工
し十三年の歳月と、百四十七億円を
投じて完成した国営安積疏水農業水
利事業の変遷を経て近代的な水管理
システムに生まれ変わり、二市三町
二村、県内水田面積の一割近い一万

haを潤している。

猪苗代湖の上戸頭首工も無人化され、遠隔操作が可能となった。これ等をひもとけば農業土木一世紀に及ぶ結集でもある。完成した施設は土地改良区が受託し、組合費により維持管理をしている灌漑施設である。都市化、混住化が進み、宅地排水などによる水質の悪化、兼業化による従来の農村の等質的な集団が崩壊し全戸が出役する用排路の清掃や草刈が困難になり、施設の安全対策上からも土地改良区の維持管理費が増大化する要素は非常に多く、公的役割の重荷を背負いつつ運営しなければならぬ環境となっている。面目一新した安積疏水施設を管理して四年目を迎え、管理して始めて知られる問題点をありのままに述べ参考になればとペンを進めることにした。

(1) 三六五日の管理

本区の灌漑期は五月一日から九月十日までの一三三日間、水田への灌漑はこれで御用済となる。現実には雨水や地域排水のため一年通した管理である。猪苗代湖よりの最大取水量が十五・六七 $\frac{m^3}{s}$ 、非灌漑期は一・二八 $\frac{m^3}{s}$ という水利権である。非灌漑期は最大時の僅か八％という状況

不安が残されている。

施設看護人は常時二十四人、灌漑期に入ると臨時七十四人を加え用水管理にあたるが、コンピュータ化した施設といってもごく一部の主要な十四ヶ所の施設操作ができるだけで、二市三町二村に及ぶ受益地の五三〇kmの水路管理には人の目と手と

足に頼ることが大であり安外、看護人の削減には結びつかない一面がある。人の目と足で見廻る管理はどこでも同じと思うがこのような人材いつまで確保できるだろうかとの不安がある。

(2) 維持管理しやすい設計と施行
完成した施設を管理して始めてこのようなことではなかったと反省せられることが誰にでもある。ある先進地の某土地改良区よりの研修者から次のような話を聞かされたことがある。公団と県営が同じ地域で施工した事業の例をあげ、公団は自分で維持管理をするため管理しやすい施設を建設しているのに対し県営事業は、土地改良区が受諾管理をするためか過大で管理しにくい施設が以外に多いということである。

管理センターには、熱海、深田、事務所雨量が把握できる自記雨量計が併設され、災害に対し事前に対処できるので管理面が非常に良くなってきた。かつては電話をかけ人の感を頼りに雨量の多寡を把握するためあわてて水門調査をし失敗していたことを思えば、センター設置効果の意義は非常に大きい。

国営事業で小河川の水をも取水で

きるようにと四ヶ所にラバーダム(可動堰)を建設した。必ずというくらい研修者のコースに選ばれている。このダムはそれぞれ条件の違う河川に設けられているが、河川改修済地区と未地区、それに落差工の位置によつては土石の堆積とその除去には大きな差がある。同じ計画でありながら現実の差がこのようにあるうとは想像することも出来なかった。施行前に既設の管理面設計者にも研修し検討してもらおうべきと思う。

(3) 安全対策について

国営事業の目玉になったのが深田調整池である。湖水の水を効率良く利用するため非灌漑時に、猪苗代湖水面積8㎢に相当する八百四万tを貯水し、需要期に放流し灌漑に供する調整池で過去二年の干魃にも対処でき、事業の恩恵は図り知れない。満水面積が五十ha、水深二十七m周囲八kmの一部に市道がある。観光的な立地に恵まれているため安全対策面への配慮が必要ではなかったかと反省させられ、その対策にも苦慮している。

水路の安全対策としてネットフェンスが設けられている。このフェンスは人身事故防止には大変役立つ反

面用水管理の障害にもなる。冬期間の風雪に弱く除雪等による倒壊で改修額もかなり多く財政を脅かしている。このようなことから、管理者の責めでない、都市化など情勢の変化に伴う安全対策面の費用負担は、原因をもたらず都市側に要求し費用負担の公平化を図るためにも市町村協議の中で強力に折衝し組合員の過重負担とならない努力が必要になってきた。

管理施設の欠点だけが活字と見られがちであるが、そればかりでない欠点を知ってこそ今後の対策に結ぶと考えたからである。今年も灌漑期に入る四月下旬より本区の集中管理センターは水利課が担当し二十四時間勤務体制で灌漑期のゴールを目前に頑張っている。八月五日の台風十号くづれの災害復旧に奔走し苦慮させられている中にあるが、豊作を念じ励まずには居られない昨今である。

新郷地区
土地改良区のあらまし

新郷地区土地改良区 田口武彦

本土地改良区は、本年度設立以来二十七年を迎えました。この永年の間幾多の峻坂激流を乗り越え茨の道を彷徨ながらも、土地改良区本来の使命を全うすべく懸命に歩み続けて参りました。今後も厳しい農業情勢に対処出来得る土地改良事業の施行に邁進するよう役職員一同献身的努力を重ねております。

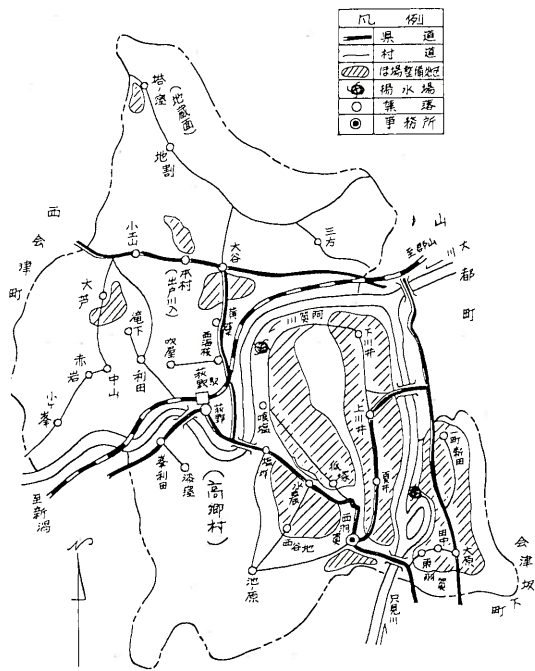
本土地改良区は、本年度設立以来二十七年を迎えました。この永年の間幾多の峻坂激流を乗り越え茨の道を彷徨ながらも、土地改良区本来の使命を全うすべく懸命に歩み続けて参りました。今後も厳しい農業情勢に対処出来得る土地改良事業の施行に邁進するよう役職員一同献身的努力を重ねております。

(1) 自然条件

県の西北に位し、東南部は会津坂下町、西部は西会津町、北部は山都町に接している高郷村内で地区の中央を南北に只見川が縦断し、川井地内で大川と合流して阿賀川となって西北に流れている。この両岸に沿って多くの農地が拓かれた。気候は裏日本型で季節風が強く、平年の根雪

地区内略図

61.4 現在 面積 557 ha
組合員数 433 名



初めは十二月二十日前後で根雪日数は九十日位である。地区の中心は比較的平坦地で水稻を主幹作物とし、葉たばこ蔬菜等の栽培がさかんである。

(2) 沿革
当地区は、中央を流れる只見川と阿賀川の両岸沿いに肥沃な土地を有し古くより、農業に生活の基盤を求めて来たが、昭和十四年電源開発により両河川の沿岸に拓けた従来の農地が水没したため、地域住民は生活の根源を失い困窮は極度に達した。そこで起死回生の道として豊富な河川の水を利用し、残された天与の山

野を農地に開拓すべく、同志相図り昭和三十三年六月開田促進委員会を結成、これが事業の趣旨徹底のため各部落座談会を開いて日夜を分たず啓蒙活動を続ける一方県、国の関係機関へ精力的に請願陳情を重ねた結果、認められ軌道に乗り出し、この事業主体として土地改良区が設立された。

設立は昭和三十五年四月二十五日(設立事務手続上は先に認可されていた永農土地改良区に加入し、昭和三十五年新郷地区土地改良区として名称を改めた)

＜主なる事業の内容＞

(A) 国営代行土地改良事業 (新郷地区開田)

着手 昭和35年度	着手 昭和36年度
国営代行業業	土地改良事業
完了 昭和38年度	完了 昭和40年度

総事業費

項目	資金名	補助金	農漁資金 6.5 %	農漁資金 3.5 %	自己負担金	計
金額		114,601 千円	47,152 千円	56,502 千円	50,980 千円	269,235 千円
借入金利息		0	38,703	19,746	0	58,449
計		114,601	85,855	76,248	50,980	327,684

10 a 当事業費 (負担面積 134.1 ha)

	補助金	農業資金借入金	農漁資金借入利息	自己負担金	計
反当負担金	85,450 円	77,296 円	43,586 円	38,016 円	244,357 円

(1) 揚 水 施 設

揚水機場	号	型 式	口 径	馬 力	揚水量	送水管	揚 程
A＝109.50㎡	1	模型両吸込渦巻ポンプ	350 m／m	230 KW	0.200㎡／s	517 m	70.6 m
〃		〃	400 m／m	170 KW	0.277㎡／s	378 m	40.7 m
A＝ 9.00㎡	2	自吸式渦巻ポンプ	125 m／m	5.5 KW	0.022㎡／s	即設(680)	3.4 m

(2) 幹 線 用 水 路

1 号	2 号	3 号	4 , 号	5 号	6 号	7 号	計
鉄筋 コンクリート 水路	〃	ヒューム管 (A 型)	鉄筋 コンクリート 水路	〃	〃	ヒューム管 (A 型)	
1,031.70m	1,000.00m	320.50m	160.00m	1,191.00m	484.00m	456.15m	4,643.35m

(3) 幹 線 排 水 路

1 号	2 号	3 号	計
既成品水路（柵 渠）	〃	〃	
1,133.45 m	651 m	1,006 m	2,790.45 m

(4) 道 路

- イ 幹線道路 $\ell = 6,006 \text{ m}$ $b = 5.0 \text{ m}$
- ロ 支線道路 $\ell = 16,965 \text{ m}$ $b = 4.0 \text{ m} \sim 3.0 \text{ m}$
- ハ 地区外道路 $\ell = 353.78 \text{ m}$ $b = 5.0 \text{ m}$

(5) 造 成 面 積

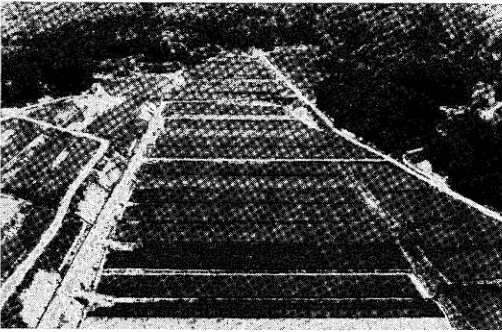
水 田 A＝27.54 ha 畑 A＝32.85 ha

(6) 圃場整備面積

A＝98.46 ha

<内 訳> 水田 84.35 ha（内水田45ha）

 畑 14.11 ha



昭和52年 田ほ西羽賀地区（39.0 ha）

開田事業出来型

名称	内訳	出 来 高 量	内 訳
開 田 面 積		134.1 ha	山からの開田 73ha 畑からの開田 61.1 ha
水 路		13,139 m	幹線水路4,814 m 支線水路8,325 m
道 路		5,596 m	幹線農道 塩峯 ～ 川井
掛 渠		6ヶ所	171.07 m
サイフォン		6ヶ所	718.71 m
塋 道		2ヶ所	西羽賀 ～ 夏井共用線 168 m 上川井 ～ 下川井共用線 212 m
揚 水 場		2ヶ所	喰塩揚水揚ポンプ400 m／m電動機400 H P 2台 川井揚水揚ポンプ300 m／m電動機 80 H P 1台
送 電 線		2ヶ所	喰塩揚水揚 三柱鉄骨 25基 5,000 m 川井揚水揚 木柱 32本 1,334 m

(B) 県営大田賀地区農地総合開発事業のあらまし

吾が国経済の高度成長に伴って農業と他産業との所得格差はひらく一方である。これらの対策として耕地面積の拡大と現耕作農地の再度区画整理を行い農業生産性の向上と、農業機械の導入による営農労働力の大幅削減により、農業経営の安定を図ることが急務となってきた。そこでこの開発構想を国県に請願折衝を重ねること5ケ年、遂に昭和43年県営農地総合開発事業として着工の運びとなった。

総事業費	472,400 千円	事業面積	158.85 ha
<内訳>	国の補助金 54.5 %	257,458 千円	
	県の補助金 21.5 %	101,566 千円	
	自己負担金 24.0 %	113,376 千円	
10a 当事業費	297,387 円		
<内訳>	国の補助金 54.5 %	162,076 円	
	県の補助金 21.5 %	63,938 円	
	自己負担金 24.0 %	71,373 円	
着 工	昭和43年度		
完 了	昭和49年度		

開発の碑

衆議院議員 伊 東 正 義 書

当地区は昭和二十八年田畑、二十四町歩の区画整理を行い昭和三十一年地下揚水による二十町歩の開田を実施せしも経済成長に対処するを得ず、経営極めて困窮し、収益乏しく総じて科学的合理性をつくるべく、村長佐藤武雄氏の時、只見川沿に展開する、大田賀一帯の未墾地を揚水による開発計画構想に地区の民意を結集し時の代議士伊東正義先生の御指導により国県にその実情を請願折衝を重ねること五ヶ年、遂に昭和四十三年、県営農地総合開発事業として着工が決定し、爾来七ヶ年の長期工程を顧みると農政の一貫した基本的理念の欠如から総需要の抑制、物価の高騰、生産調整、経済不況等幾多の悪条件に見舞れたるもこれに乗る越え、四億七千五百四拾万円を投じ、開田二七・五四ha開畑三三・八五ha圃場整備九四・四六ha揚水施設ポンプ三五十耗、四百耗電動機二三十kw、一七十kw 夫々二基が完成関連

昭和五十一年八月一日



(C) その他主なる事業内容

地区名	事業名(略称)	総事業費	10a当事業費	補助率	整地工	道路工	水路工	完了年月
夏井	団	129,670 千円	288,156 円	60 %	45.0 ha	6,734 m	17,030 m	53.3
永農	団	61,950	382,407	60	16.2	2,597	5,178	54.3
大谷	団	69,200	540,625	60	12.8	2,970	他揚水機1基 6,388	54.3
西羽賀	団	211,900	543,333	60	39.0	8,240	14,395	56.3
大芦	特定は場整備	58,736	675,126	70	8.7	2,602	3,786	55.3
川井	団	250,700	477,524	70	52.5	8,695	27,777	57.3
出戸川入	地すべり関連は場整備	50,200	912,727	70	5.5	2,763	4,105	56.3
上川原	特定は場整備	5,870	451,538	70	1.3	430	342	54.3
地藏面	地すべり関連は場整備	30,500	762,500	70	4.0	630	1,830	56.3
原田	小規模排水対策特別事業	48,783	641,800	70	7.6	1,647	かん排 538 2,325	57.3
揚津	農村基盤総合整備事業	130,593	1,293,000	70	10.1	4,319	11,224	61.3
塩坪	小規模排水対策特別事業	40,908	717,600	70	かん排 5.7 5.7	960	2,495	58.3
若宮	農村地域定住促進対策事業	34,020	829,700	70	4.1	820	1,774	57.3
三方	農用地利用増進特別対策事業	36,450	1,072,000	70	3.4	681	2,776	58.3
荻ノ窪	"	14,029	935,200	70	1.5	360	962	58.3
栃窪	農村地域定住促進対策事業	13,932	1,266,500	70	1.1	432	734	59.3
中田	小規模排水対策特別事業	77,468	980,600	70	7.9	853	かん排 671 2,624	60.3
柳田	"	87,668	1,270,500	70	6.9	1,566	かん排 1,641 2,270	62.3

雑感(思い出)

四時川沿岸土地改良区 小宅 寿

月遅れの盆休みも明けた八月十八日、いつものように定時に出勤し、事務所のドアを開けた途端、一通の封書が土間に落ちていたのが目についた。普段は留守番のオバさんが、机の上に置いてくれるのだが、盆の為、実家にでも帰っているのか留守で、封書は郵便受口より投げ込まれたままとなっていた。何気なく取上げて表を見たら個人宛であり、早速中身を見たらなんと「むつみ」よりの寄稿依頼である。

私ごとであるが小学校当時より、作文は大の苦手で、いつもすっぱかしては先生にお灸を据えられたものである。したがって、本会よりの寄稿依頼を受けても、何を書けばいいのか見当もつかず、いっそのこと、知らぬふりをして放っておくか、とも考えたが、いや、待てよ。いつか、先頃、誰かの寄稿文の中に、多忙に紛れて忘れていたところ次回に再度依頼された、という記事を拝読した

事業として水稲集団栽培利用組合を組織し、大型機械の導入、育苗の施設、高郷農協の自動乾燥機摺施設と相俟って機械化一貫体系の近代的農家を創設し受益者九十一戸の所得の増大を得た。この成果の陰には役職員の努力、部落有志の助言、受益者全員の協力により瑞雲棚引く桃源郷が出現したのである。以上の偉大な大事業を地区民永劫の繁栄として確保されんことを念願し業績を刻して後世に伝えるものなり。

音を立てて通る位であったが、錦小学校には通学団が編成されており、中岡の部落は、江栗第三通学団と言って団員は男子九名、団長は六年生、服装は今のようにならないうちの者は少なく、勿論靴等履いている者も少なかった。綿の着物に下駄履き布製の鞆を肩から斜めに下げて(鞆のある者は恵まれた家庭の子で、大抵は風呂敷である)。下級生を先頭に整然と列を組んで登校したものである。だが、時たま、登校集合所で遅れて来る者を待っている間、先に集まった者同志で、ベッタやネンガラと称する遊びに夢中になり、時の立つのも忘れ、気がついた時には始業時間に間に合わないという時もあり、こんな時には、団長の号令「下「ヨードン」で学校迄三・五kmの道を駆け足で行ったことも何度かある。こんな時、下級生等は大つづの汗をたらたら流し、ハアハアと息をはずませながらも、上級生に負けまいと走って行ったものである。

下校は、各学年の終業時間により違うが、夏ともなると三・五kmの道程が半減する。勿論これは、高学年のみに適用することだが、先にも書いたが部落は飛地で、間には鮫川が流れており、今でこそ下流より六号バイパスに架る鮫川大橋、旧六号国道の鮫川橋、県道勿来岩間線に架る江栗大橋、その上流に沼部大橋と四大橋梁があるが、当時の鮫川には上流に井戸沢のつり橋と陸前浜街道と称する旧六号国道に架る鮫川橋以外に橋と名のつくものはない。したがって村の中心部に行くには大きく迂回して行かなければならなかったが、学校から部落までは直線距離にして僅か一km足らず、夏場になるとこれを有効に活用する。「大井川の渡し」ではないが、鮫川を川越して渡るのである。三年生位になると、上級生達が下校して来るのを豫め約束してある所で待ち合わせ、共に連れ立って一直線に目的地の川岸に向う。川岸にいたらまず着物を脱いで広げ、これに鞆、下駄等を包む。(風呂敷の者はこんな時に有効に使える)三尺で縛り、頭の上にしっかりと結ぶ。全員用意ができたなら、まず五年生位の者が先頭になり、浅い所を探しながら渡り始め、次に四年生から三年生と順次に続き、最後に六年生が下級生の面倒をみながら胸までつかり、深い所は泳いで渡るのである。対岸には砂川原がある。こ

こに着いたら頭の上の荷物を下ろし、濡れた荷物は川原に広げて干すのだが、日中は川原の砂が太陽の照りで焼けており、素足では歩けない程熱くなっている。大抵の物は三十分も経てば乾いてしまうので、濡らしでも一向苦にできなかったようである。正規の通学路を通れば所要時間は約五十分、近道をすれば約十五分位でその差約三十五分位は、暑い中を汗とホコリになって歩かなくても済み、川遊びをして過ごすことができる。適当に時間を見計らって川から上がり、着物を着て何くわぬ顔をして家に帰ったものである。

八月一日は一学期の終業式である。明日からは夏休みに入るが、丁度この日は、学校の脇にある鎮守県社熊野神社の祭礼で、村を挙げての祭であり、学校でも終業式が終ると、全校生徒が先生に引率されて神社に参拝後自由解散となる。境内や参道には、オモチャ屋やお菓子屋、その他いろいろの店が並んでいるが、中でも威勢のよい声を張り上げて客を呼ぶ氷屋のオジさんの声が耳から離れない。人混みの中を覗き見しながら、今朝親から貰った小遣錢(二十錢位)で、何を買おうかと品定めをしている。

るうちに真夏の暑さに耐えかねて、ミルクの種物の入った氷水二杯で無くなったということもあった。

この地方の夏休みは、田植時の農家で忙しい時期に、農休みと言って高学年が三週間、低学年が二週間位の休みがある。夏休みは八月二十日迄の二十日間位であった様に記憶している。この頃は、養蚕や畑仕事で、畑が主体の当部落は、田植時期よりもこの時期の方が忙しい位であるが、小学生位の子供では、手伝いする様な仕事もなく、休みの期間中は雨でも降らない限り、殆んど毎日川遊びに夢中になり、時には昼食抜きで精勤したことも何度かあり、夕方帰宅後、父母にみっちりしぼられたものである。

八月も過ぎ、九月の台風シーズンの頃となると、今の様にテレビやラジオ等は無かったので、放送による天気予報の様な適確な情報が得られなかった。雨模様になると大人達は空を見上げては雲行きを見ながら心配していたようである。それとこの頃、平素は、静かな流れのこの鰯川も一度大雨となると氾濫して洪水となり、濁流押寄せ、部落は忽ちにして陸の孤島となり床下浸水は

年に数度、数年に一度位は床上浸水等もあり、こんな時、台所の隅に置いた餅掲きウスが水に浮いて流れ出したり、又或る時は、何処かで作付した畑の西瓜が家の中に流れ込んで来たので早速頂戴して御馳走になった等、笑話の様な事もあるが、常習水害地の部落では数年に一度位、洪水の時期によつては、農作物の収穫が皆無という時もあった様である。こんな時、折角丹誠をこめて甲斐もなく一年の苦労が水の泡に期した、と落胆していた大人達の顔が、今も目の前に浮んで来る。

昭和十六年、下流植田地区における家屋流失等の被害が出た大洪水を境にして、鰯川の河川改修工事が着工され、戦後は急速に工事も進み、堤防も築造され、昭和三十年代後期より、当時川越えしたり、川遊びの拠点となった川原等、急河川敷は埋立てられて、植田中学校敷地として造成され、中学校に舎が新築移転し、同じ頃、山田小学校が現在地に新築移転されると同時に周辺地区の学区が編成替えとなり、中岡部落は、私達の母校錦小学校より分離されて、小学校は菊田小学校に、中学校は植田中学校へと統合編入された。旧河

川敷は中学校敷地の他に、市営住宅を始め一般住宅も建設され住宅地として活用されており、又中岡部落を中心とした周辺地域も区画整備事業等により開発され、メーン道路勿来(岩間線)を始め区画街路が整然と整備舗装され、事業施工後は仁井田町の一部を含めて中岡町となり、急速に市街化が進行し、当時の戸数九戸は約三〇〇戸、人口六十八名は約一、二〇〇人となり、同時に各種商店、スーパー、専門店を始め、内科医、歯科医等医療施設も進出、開店、開業する等、此処十数年の間に、あの昭和初期の洪水により陸の孤島となり、水害により作物に致命的な打撃を受け悲嘆に明け暮れた当時では想像も出来ない程、急速に発展し、目まぐるしい変貌を遂げているのが部落の現状である。

ある休日の午後、菊田少年スポーツ団のサッカー部に入っている五年生の孫が、偶々練習が休みなので、鰯川に釣りに行きたいので爺ちゃんも一諸に行こう、と孫にせがまれ、生来釣りはあまり好きではないが、孫に付き合ひ、鰯川の鮭のヤナ場の下流、柳が生い茂り、微かに昔の形状を残す川岸に腰を下ろし、孫と二

人で釣り糸を垂れながら、問はず語りに、孫に聞かせた年寄りの譚であ

る。

呑み屋で拾った話(その十六)

平 形 清 一

一、週休二日

毎日飲酒していると金と体が大変である。適度の飲酒はそれなりの効果があるが、度を越すと他人に迷惑をかけ、お金は思ったより多く無くなりさらに身体が正常でなく次の日などは食欲もなく、もう二度とあんな馬鹿な酒飲みはやらないと幾度後悔したことか。自分の健康を考え、て飲酒するには、遅くとも夜は八時頃まで引上げるのが良い飲み方であるが、その時分が一番盛り上って大切なときでよほどの心構えでなければ、酒にいやしい者にはできないのである。医学的にはアルコールを飲むと肝細胞の中に脂肪がたまり、深酒を続けると肝臓が悪くなると決っている。しかし、肝臓は一般に回復力が強いので酒を飲まない脂肪が減って障害がなくなるのだそうだ。このため毎日飲むよりは日をおいて

飲んだ方が肝臓にはいいので週二日位は飲まず、休日にするのがよいという、特に二日酔いをしたらその日はアルコールを抜くよう心掛けることである。また本当の酒飲みはあまり食べないので、栄養不足になりがちで肝臓に悪い影響を与えている。

お酒の休日には栄養のことも忘れずに補うことである。これらを守らないで飲んでいると肝臓以外の臓器にも影響し、脳も悪くなるとのこと。「元々頭の悪い人はどうなるのか」などという前に注意して飲むのにこしたことはないと言われましたが、帰りは十時過ぎになってしまった。

二、ママの年と代金

一般にクラブ、パースナック(最近洋風居酒屋)、酒蔵等の酒飲店のママの顔と年に比例して酒代が三千円から一万円になると言われている。いろいろな店を飲んで廻って

みるとなるほどと思う(従業員が居る店は別として)。なかにはそんなことはない、あの店ならば安くてきれいなママがいると自慢しているが、その人は真から店やママに内心はれているとママも美人に見えるもので、一般にはママの年で勘定が違ってくるのが普通である。まして二、三千円でゆっくりと飲んで歌って楽しめる店のママは三十代前後の人はいないという。誰でもわかると思うが、二、三千円で飲む場合はカウンターに腰かけて家庭用の料理二、三品で手酌が多い。カアチャンも四十代後半か五十代である。四、五千円になると酒蔵兼小料理店で座敷飲みが多くなり、料理もママアアそろっており、ママも四十代前後(中にはそれ以上の人もいるがその人は顔)である。さらに三十代のママと飲みかわすには五千円前後であれば洋風居酒屋で二品位で二、三杯、それ以上にぎやかに満足するまでには一万円前後は必要であると話していたが、やはり飲み店を廻るには特別な人は別として、お金の支払能力を考えてその店のその値段の年のママのところにいくべきで、三千円の飲代で若い美人ママと仲良く飲まれる店は、など

と無理な考えせず、それよりあまりママの顔を気にしないでお金に添った別な面での飲み方のほうがよいのかも知れない。

三、おじん症候群

八月になると暑気払いに「夏の宴」ではないが、気心知れた仲間と心ゆくまで、生ビールや酒を飲み、夏の思い出を味覚したいと酒好きたちは今日も何処で盛り上っている。また手頃な店では若い女性グループが陣取り周りのことなど気にせず堂々と生ビールやチューハイをあおっている。男性たちも顔負けである。最近はこのヤングOLなどの間に「おじん症候群」がはやっている。つまり中年族の行動パターンを忠実にたどっている。

朝は時間一ぱい寝ていて、朝食も満足に食べずいそいで駅の売店などで牛乳やドリンク剤をぐっと一飲み、スポーツ紙を買って満員電車やバスに乗り込み出勤時間すれ会社にかかけ込み、勤め帰りは、赤ちやうちんや酒蔵、ビヤガーデンに寄り焼とりや冷やっこ、枝豆でグイグイ約一時間、お金の支払も平均二、五〇〇円で早々とわが家に一直線、これがギヤルに言わせるとファッションだと

いう。一日の行動が「カッコ」が良いのだそうだ。

それはその通り、酒飲みはこうでなくてはならない。短時間であれば身体のためによく、お金も亭主の小遣いで十分である。なんとなく気が持がよい。ときには我々も真似をしながらはならないと思う。最近三十代前後は、家庭や自分の身がさきになるので中途半端な飲み方で社会勉強をあまりしない。また、四十代になると話すことは一人前であるが飲み方がきたなくさらに身体が弱く、ものたりないと付け加えられた。要するに酒飲みは男らしくスカッとカッコよく味わうことである。

四、会費と同伴酒

酒飲みの話が出ると、いろいろな名目をつけて始まるがまず、いくらの会費でどこでやるかである。誰でも安くして良いところを希望するが、お金の方は大抵二千円から五千円までである。二千円であればあまり期待できないが、五千円となるとある程度心待ちすることが多い。大奥気分にはなれないが、食べ物の味はどうか、煮物や焼き物もそれぞれ心配りがされて、ママさんも美人で女優に似たムードを持った、ちよっ

とおきんな人に違いはない。座敷も風情あふれるしっとりとした室で、酒の相手は上手でなみなみとつがれ心をこめて家庭的なサービスをしてくれ、宴もさぞかし満喫できるかなあと、なんとなく心に思っただけで知らない小料理店に行くのである。

しかし普通のサラリーマンでは会費五千円が限度であり、それで豪華な宴を夢見ることは今時分無理な話であるが、始めての店はひと味違った趣と好評であり、思うだけでも嬉しいもので、最も新しいレーザーカーオケでさわぐのである。

大部分の男は女のひと酒飲みを楽しむことはできない。職場やお金のある人は別にして、他の女のひと飲むことは難しい。それでも中には自慢しながら、男振りながら女のひとと諸に飲んでいることがあり、隣にいと、うらやましくもあり、やきもちもやく。時にはその店の一番高いものをど馳走して、「どんどん飲んで、何んでも好きなものを注文して食べていいよ」なんてカッコ良いことを話していると、わきで飲んでいられることもできず退散する。何んで飲食店では男は女にあまいのか、しゃ

くにさわってしまふ。ママさんは経験しないとわからないと言われるが、たまにはそういう身分になりたいと思う。

先日ある店でそんなことを考えながら二千円会費で飲み放題、食べ放題。但しあるものだけの集りがあつた二十何人で三時間飲んでさわいで実に満喫できた。要は気心知れたグループで心ゆくまで楽しめる雰囲気である。

五、災害の手当て早く

八月の水害から一ヶ月、九月になると例年の台風がくるのかと住家の廻りがまたまた心配される。さきの水害に対していろいろな意見が聞かされるが、河川の堤防の崩れは一ヶ月前の通りで誰も手をつけていない。それも何箇所でもある。先日商売をやっている人と同情酒を重ねた。近くの河川の水があふれ、田畑が冠水し道路や家までも浸水し、商品や家財が使い物にならないほど損害を被ったとのこと。本当に大変な目に合った。早く災害の手当てをしてほしいと、この一ヶ月間役人は何をやっているか、県や市では八月下旬になつてようやく議会を開き予算を議決する。これは被害状況を把握したか

らであり、すぐにでも手当てする体制でなければならぬが、予算が決まってから再度調査計画するのだそう。いうまでもなく、堤防の決壊は手当てしないと又同じことになりなおおきくなる。壊れればすぐ復旧するくらい決めておけ。また市町村などでは災害時から一週間位で調べ復旧に取りかかれ、お金がなければ他の事業費を一時廻してもやるようでなければならぬ。また災害にあつた地区民の気持ち、生活をもと理解して努力してもらいたいといかにも相手をかまわず話して聞く方も途中帰ることもできず、酒がさめるばかりである。さらに商工業者には資産の融資だけで借りれば少ない利息でも返さなければならず返済の見込は暗い。そこにゆくと農業等を営んでいる人は数多くの補助金が出た本当に幸せである。しかし補助金や援助のない者は自立の心構えが大きく、後日、幾年か過ぎるともらった人に負けないようになると言つた。人間あまり援助や恵まれ過ぎると、いざという時に何もできず不平不満を言うだけで自ら努力する力も体も頭もなくあわれなものであると。

“土地改良事業に関する業務は 土地連がお手伝い”

土地改良事業を行う会員の協同組合である県土地連は、土地改良事業の適切、かつ、効率的な運営の確保及びその共同の利益を増進することを目的とし、誠心誠意をもって、次に掲げる事業をお手伝いしております。

1. 技術的援助

- (1) 測量調査設計
- (2) 実施・変更・出来型設計及び施工管理
- (3) 確定測量
- (4) 換地計画及び登記申請書作成等の受託

2. 相談及び指導

- (1) 土地改良事業に関する相談及び農業基盤整備資金に関する指導
- (2) 土地改良管理センター
 - ・土地改良施設の管理に関する技術的な診断、指導
 - ・土地改良施設維持管理適正化事業に関する助言、指導
- (3) 換地センター
 - ・土地改良事業に関する換地事務の推進
- (4) 農村総合整備センター

3. 電 算 処 理

- (1) 土地改良事業工事費積算業務
- (2) 換地業務設計及び経費積算
- (3) 確定測量業務
- (4) 水 分
- (5) 水 収 支
- (6) 土地改良区の賦課業務
- (7) 各種土量訂算

編集発行人

福島市野田町1丁目15-20
福島県土地改良事業団体連合会内
福島県土地改良団体職員連絡協議会

印刷

福島市五月町1-15
陽光社印刷株式会社
TEL (0245) 22-4191(代)